

千葉県告示第626号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条の規定により告示します。

令和5年7月28日

千葉市長 神谷俊一

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【薬局】

名称	所在地	指定期間
プラザ薬局 みつわ台	千葉県若葉区みつわ台2-12-1 リードビル1F	令和5年8月1日から 令和11年7月31日まで
日本調剤 椿森薬局	千葉県中央区椿森4丁目4番4号	令和5年8月1日から 令和11年7月31日まで
サンドラッグ 若松薬局	千葉県若葉区若松町502-70	令和5年8月1日から 令和11年7月31日まで